

平成28年度第3回芦屋市学校教育審議会 会議録

日 時	平成28年6月29日(水) 10:00~12:10
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	会 長 河合 優年 副 会 長 寺見 陽子 委 員 八木 順子 委 員 大永 順一 委 員 谷川 久吉 委 員 武田 和子 委 員 瀬山 久美子 委 員 稗田 康晴 欠席委員 脇村 由紀 欠席委員 渡邊 康代
事務局	管理部長 岸田 太 学校教育部長 北野 章 管理課長 坂惠 弘実 学校教育課長 荒谷 芳生 学校教育部主幹 中塚 景子 学校教育部主幹 俵原 正仁 管理課管理係長 山川 範 管理課学事係長 岩本 和加子
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	15人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 議事
 - ① 会議運営上の取り決め事項の確認
 - ② 会議署名委員の指名
 - ③ 審議
- (4) その他連絡事項
- (5) 閉会

2 提出資料

なし

3 審議経過

<開 会>

事務局より挨拶

資料の確認

開会宣言

会議の公開決定

事務局より傍聴希望者がいることを確認し、傍聴者の入場

会議録署名

- ・会長が谷川委員と武田委員を指名

<議 事>

開会

(事務局岸田) おはようございます。ただいまから第3回の学校教育審議会を開催させていただきます。

本日は、大変お忙しいところ、御出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、本日お配りしております資料として、次第と、A4一枚物で本日急用のため御欠席されておられます脇村委員より御意見をいただいておりますので、それを机上に配布しております。これまでの第1回、第2回の審議会のときの資料をお手元に皆様お持ちでしょうか。よろしいでしょうか。

なお、本日は渡邊委員と脇村委員が欠席です。

それでは、早速でございますが、議事に移らせていただきます。それでは河合会長お願いいたします。

(会長) おはようございます。第3回学校審議会を開催したいと思います。脇村さんと渡邊さんが欠席ということですが、会としては成立しております。

本日の会議の公開ですけれども、特に非公開とするものはございませんので、公開にさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

<「はい」の声あり>

(会長) それでは、公開することとしますが傍聴希望者の方はいらっしゃいますか。

(事務局岸田) はい。それでは、御入場いただきます。

<傍聴希望者入場>

(会長) 本日の会議録の署名は谷川さんと武田さんをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは審議を進めたいと思いますが、先ほど欠席とお話しをいたしました。脇村さんから、本日出席できないということで意見書をいただいております。傍聴の方にも知っていただく意味で、中身については議事録を公開する際、必ず出てまいりますので、事務局で読み上げていただけますでしょうか。

(事務局坂恵) そうでしたら、代読させていただきます。

本日は出席できず申し訳ありません。

前回の宿題として、どのような課題があるのか、またそれを克服するためにはどうしていくかを考えていこうということでしたので、このような形で提出させていただきました。

課題として私が思うのは、適正規模、適正配置を検討する際の基準が何かということが明確ではないのではないかとことです。数字を見て議論する部分と数字では評価できない部分をはっきり分けることが必要で、どの評価軸を使用するのか共通認識が必要だと思います。

どの数字をしっかりと見ていくのか。例えば定員充足率、その推移、アンケート調査から読み取れる現状や満足度の数値などがあります。一方では、数字では見えてこない部分、ともすれば精神論や感情論に流されがちだが、しっかり見据え

ていかなければならない評価軸の1つでもあると考えます。よく言われる「質の高い芦屋の保育・教育」とは何かをもう一度整理する必要があるのではないのでしょうか。つまり、適正規模、適正配置を議論する際には、量と質の2方向から見ていく必要があると思います。

まず、量の側面を見ると、市立幼稚園の定員充足率の圏域でのばらつきがあること、合算しても50%を下回っていることは明らかに問題であります。一方、私立では90%を維持している。数字だけ見て統廃合を議論するのではなく、なぜこの数字なのか、(対象の年齢の違い、預かり時間の違いなど)の分析をして、どこを着地点にするか目標を決めなければ議論にならないと思います。営利目的の企業と比較するのは極端かもしれませんが、売り上げが目標に達しないから工場閉鎖、人員削減をする企業に未来はありません。人口が減ったから売り上げが落ちたなどという企業もそうです。

一方では待機児童問題。入りたくても入れない子どもがいる。これも、またなぜそうなのか、数だけではなく親の就労形態や意識にマッチしたニーズ対応が必要です。この矛盾をどう解決していくのか、アイデアを出し合って共存していくことこそ大切だと思います。例えば、六甲山小学校の小規模特認校のような形態。芦屋市以外からも、芦屋だから行きたいと思わせる魅力があれば、多少の不便やコストがかかっても通いたくなる。それこそが芦屋の質を問われることでもあると思います。また、空き教室の利用方法を活性化する。発達がゆっくり(保健センターのフォローが必要)だったり、集団生活に不安がある子どもを積極的に受け入れる。などなど特色を出して生き残る術を見つけていくこともできるのではないのでしょうか。現場の声も聞きながら進めることが大切だと思います。

さて、もう一つの質の問題ですが、芦屋の保育・教育の質をどう保証するのか。芦屋で子どもを育てたい、芦屋に通わせたいと思わせる物差し、「芦屋スタンダード」をつくる必要があります。それはハードルが高くても、この基準に満たなければ芦屋が認めたものではないというプライドのようなものです。それは、子どもの痛ましい事故を防ぐことにもなると思います。

芦屋の親にも子どもにもいっぱい選択肢がある。選べるということこそ教育の平等化だと思いますので、性急な結論を出すことなく、自由な発想での対応が望まれると思います。

忘れてはならないのは、子どもは一度だけの人生を待たなしで過ごしているわけで、保育・教育、厚労省・文科省、政治・行政などという区別で生きているわけではないのです。私たちがどこを向いて議論するのかはとても大切なことだと思います。

(会長) これについての質問や確認はできませんが、今、こういう形でいただいたということですので。

本日は、11時45分ぐらいまでの1時間半ぐらいをかけて、少し御意見をいただきたいと思います。

今後のことも含めて言いますと、今日は課題を挙げて、と言いましたが、問題点を並べ立てても意味がありません。今、どういうことが幼児教育の中で課題になっているか、特に芦屋の中でどういうことが課題になっているかを含めて、いろいろな視点から御意見をいただきたい。次回には前回挙げていただいた良いところと今回議論する観点の両方の視点から、この審議会として提案するときに、

タックスペイヤーの方々に対してきちんと説明できるようなものを添えて出さなければいけないと思います。先ほどの脇村さんのお話の中ですと、お金の問題ではないということでもありますけど、こうあるべきということだけを語っても、芦屋にとっては余りよくないことになるかもしれないと思うのです。課題があつて、それを改善するためにはお金がかかる、もしくは何か新しい発想を持ってこななければいけない、その部分について次回のところで考えていきたいと思っています。

ですので、前回の資料で言いますと、園児の充足率42.6%と半分を切っている現状があるわけで、そこは課題ではないかと。だからどうこうではなくて、我々としてはそこを課題として、それを解決するためにはどうすればいいのか。私立のほうのお話で、充足率が90%ということでもありますけど、私学と保育所のことは前回も十分お聞きすることができなかつたので、この中でも少しお話をしていきながら、もう少し掘り下げられればと思います。

例えば公立の幼稚園が増えていったら、つまり私立としての独自性を持ったところに入園しようとしていた子どもたちが、もし公立のほうに来たとすると、私立にとってはどうなのかとか、私立幼稚園のよさってどうなのかとかの問題が生じると思います。たくさん選択肢を子どもたちに与えていくことが必要になるのではと思います。ここが悪いというところではなくて、こういう課題があるよねというところでお話をさせていただければと思います。

次回に私と寺見さんとで、今までのものを整理していきたいと思っています。前回は良いところと、果たしてきた役割とを挙げていただきましたが、実は課題もたくさん出ているのですね。良いところと言いながら、子どもたちにとって何が大切か、何が幸せかをわかってもらいたいと言うけど、わかってもらうためにはどうしたらいいのかと、これはもう少し加えるとさらによくなるよねとか、子どもが安全に生活する環境づくりと言うけど、これも今の情報化社会の中で、子どもたちが情報に振り回されて親も振り回されてるのはやはり課題だと思います。エリアによる保育の中身が違うのだということも良いところの中で出てきておりますし、少子化にどう対応するのかとか、特に家庭教育の変遷について、保育と幼稚園という部分を考えていくときに議論になるかと思っています。

保育のところでいくと、養護ということと保育、教育との関係も課題です。幼児クラスに上がっていったときには保育と教育となってきた、そこで幼稚園とどういうふうに違うのかという議論にもなるかと思っていますし、認定こども園との話の中でいくと、午前中の幼児課程の部分と午後の保育の部分で、そこをどうつないでいるのかとか、前回いただいたお話の中には、その中に課題があるのではないかとことをいただいています。これを整理して、今日のものも加えて、皆様のご発言された議事録にあるものを整理したものを次回出させていただくことになろうかと思っています。

それで、今日の議論に入っていくわけですが、脇村さんからいただいたものからまずは入っていききたいと思います。

ただ、第1回目の時からお断りしてはいますが、結論ありきでは一切言いません。私は、最終的には複数案というか、併記とかがあってもいいと思うのですね。それについて条件を課していくのでも私はいいいと思っています。ここであたかも廃止していくのだとか、そういう議論が成り立つように、ひょっとすると誤解があるかもしれませんが、この委員会としてはそれはありません。ですから、問題点を洗い出してバランスを見てコストを考えて、本当に市民のみなさんに説

明できるのか。この委員会として胸を張って出せるのか。必要に応じて議会に言えるという答申を教育委員会にお渡しできるかですので、充足率が50%を下回っているからというのでどうこうではないのですが、そこからまず入っていきたいと思います。

先ほど、事務局に突然お願いしたのですが、資料としてもう一度、実際に就園入所率の推移で4、5歳児の人口動態と充足率だけを少し確認をさせていただいて、そこから議論できればと思うのですが。

(事務局岸田) はい。それでは、第1回のときにお配りした資料5がございます。この資料5が平成27年3月に出生された芦屋市の将来人口推計に基づいて、平成77年までの今後の4、5歳児の数を推計したものでございます。

まず、この資料5の下の棒グラフですね。年齢を3区分に分けて、ゼロから14歳と15歳から64歳の就労人口、そして65歳以上と3区分に分けた棒グラフでございます。今、芦屋の合計特殊出生率が1.32だったと思いますので、基本的にはその合計特殊出生率1.32がそのまま推移した場合で想定された数字でございます。

このように、3年齢区分それぞれにおいて基本的には減少していく、これは全国的なトレンドかも知れませんが、基本的には減少していく推計をしております。例えば、この棒グラフの左から4つですね。2025年（平成37年）今から10年後の斜線の棒、10,790とありますが、これがゼロから14歳の人口となります。これが平成27年から比較しますと14.6%減少していることとなります。さらに10年後の平成47年、今から20年後の斜線の部分、ゼロから14歳が9,287人と見込んでおりますので、率で26.5%マイナスとなっております。

この人口推計をもとに、4歳、5歳がどうなるということについては、4歳、5歳だけの数字がございませんので、ここは単純にゼロから14歳を4歳、5歳で割合、比率で出しました。推計を求めたものが上の四角囲みの2番の4歳、5歳の人口推計です。平成27年から77年まで推計している数字でございます。3番は園児数の推計ですので、2番の4、5歳の人口に幼稚園のこれまでの平均的な就園率を上1番のところを出しております。4歳であれば色塗りの36.8%、これがこれまでの平均的な公立幼稚園の就園率です。5歳であれば40.5%。この就園率を4、5歳の推計人口にかけ合わせて、3番の園児数推計を出しているのが、この表でございまして、年が経過するごとに幼稚園の園児数も減っていくという見込みが出されているということでございます。

それに連動しまして、充足率ですが、第1回のときにお渡ししました資料2です。これがこれまでの充足率です。平成27年度までの充足率の推移を出しております。先ほど言いました44.7%という数字を出しております。

今後ということになりますと、資料4に今後3年間の充足率を出しているのが資料4です。この資料は、表としましては左端と真ん中と右側と四角囲みの3つの表でございまして、各園ごとの平成31年度までの園児数の推計をしたものでございます。一番右側の四角囲み、これが平成31年度までの園児数の見込みでございまして、各園ごとに出しております。精道幼稚園ですと、平成31年度の推計としては、4歳、5歳の合計で55人、下の宮川は113人という推計を出しております。8園合計の充足率としては、一番右下の数字です。定員に対して充足率が38.1%まで下がっていくのではないかと見込んでおられるところでございます。

それともう1点、この資料4の一番右側ですね。平成31年度のところです、精道幼稚園から順に、園児数の右にクラス数を書いてございまして、平成31年の精道幼稚園、4歳、5歳ともに1クラスであると。宮川は4、5歳2クラス、岩園幼稚園も2クラスとなっており、朝日ヶ丘幼稚園、4、5歳それぞれ21人、21人と1クラスになるだろうと。伊勢幼稚園も4、5歳それぞれ1クラスになるだろうと。その下の潮見幼稚園、これも4、5歳それぞれ1クラスになるだろうと同時に見込んでおります。

ただ、ここで朝日ヶ丘幼稚園のすぐ隣に109戸規模のマンションの建設予定がされておまして、いつ完工するかは未定ですが、そういう状況がございまして。それで何人増えるかということですけども、この見込みには109戸のマンションがすぐ隣に建つことは、その段階では加味されていない数字でございまして。

(会長) ありがとうございます。復習も兼ねてですけど、ここで脇村さんからいただいた充足率が50%を下回っているのが問題点だとある部分とも合わせるができるかと思えます。もう一つ事務局に聞きたいのは、今の幼稚園を設計したときの人数。要するに、芦屋の幼稚園教育がどうこうではなくて、もともとの設置したときの日本の状況と今の状況は同じではないですよ。本来的には多分、全体が削られていっているときに、もとのままの状態であることについても少し踏み込んでお話をしておかないと、今の状況ではこうだけれども、将来的にもし人口が増えてきて、芦屋が本当に住みよいところだということが増えてきたときにはどうなるのかも含めて、簡単に説明をお願いします。

(事務局岸田) 今、ここに全体集計がございまして。芦屋浜の埋め立てが進んでいき潮見幼稚園や浜風幼稚園が完成した昭和56年の状態と言いますと、園児数の総数が1,885人いました。今はもう、閉園されておりますが、このときは山手幼稚園もありまして、全部で10園です。1,885人でクラスは52クラスでございました。この昭和56年がマックスと申しますか、1,900人ぐらいのお子さんがいたということとございまして。そのときの昭和56年の4歳、5歳の人口が2,421人でした。公立幼稚園に1,885人入園いただいていたので、就園率は77.9%、約8割近くの方が公立幼稚園に入園されていた状況がございまして。そこから、平成6年の震災前には園児数が944人になっておまして、1,885人から944人ですから、この平成6年の段階で半分に園児数が減っているということです。現在平成28年度は560人という状況でございまして。

(会長) 園の規模というか、もともと認可されたときの規模はリサイズされずに、サイズを縮小という形ではなく来ているのですか。

(事務局岸田) はい。昭和56年のときの幼稚園の定員数は2,760人です。先ほど言いました園児が1,885、52クラスを用意しておりましたので、充足率で言いますと68.3%ですね。

平成10年までは2,760人という定員でしたが、山手幼稚園の園児数総数が28人まで減少しましたので、平成11年から山手幼稚園を閉園しております。山手は定員200人に対して園児が28人という状況でしたので、全体のキャパとしましては2,560人に見直されております。

その後、平成13年にも少し定員の見直しを行いまして、平成13年で公立幼稚園の定員は2,240人に見直しを行っています。

(会長) 22年のこの資料に続くのですね。

(事務局岸田) はい、そうです。以降はこの資料です。

(会長) はい、ありがとうございます。

ということで、脇村さんの意見で、どうしてそうなっているのかについて、まず考える。これは良い悪いではなくて課題ですよ。つまり定員を充足していないのは考えないといけないことなので、なぜこの数字なのかということで、推測する資料を示していただきました。今のように、もともとキャパが大きかったら当然子ども的人数も減っているのだから、相対的に言うと充足率は減らざるを得なくて、それに応じて、本来だったらリサイズというかダウンサイジングでどんどん小さくして、規模を合わせていかなければいけなかったところが、平成22年の段階で2,240人で、平成27年で1,505人になっているわけで、もちろん1,885名というところから言うと減ってはいるわけですけども、でも本当に適正かどうかについては議論は残ると思います。

では、実際にどういうふうにもこの問題を考えればいいのかについて、最初、少し10分か15分ぐらい時間を使って御意見をいただきたい。これが本当に課題なのかも含めて、いや、これは課題ではないよと。別に充足率が下がってても、公立幼稚園としての機能は果たしているのだからいいですよという意見もあるかと思いますが、いかがですか。問いが難しいのですが。

例えば、私立からすると、ほぼ90%を満たしているけれども、その視点から見たときに、公立の充足率が低いのは公立の努力が足りないからとか、何かそういう辛口の御意見もひよっとするとあるかもしれないのですが、いかがでしょうか。

(武田委員) 私立の充足率90%の内訳を見ますと、当園の園児の市内、市外を見ましたら、165名が私どもに今、在園している園児でして、そのうち芦屋市に住んでおりますのは118名です。ですから、西宮や神戸からの方もたくさん来ているということです。園的にはかなりの充足率を満たしているとは言えるのですが、では、芦屋だけの住民かと言いますと、そうではないのですね。芦屋という地域が東西に狭い地域ですから、西宮にも神戸にも行きやすいと言うのでしょうか。また逆に市外からも来やすいと。市外に行きやすい部分もあれば、市外からも芦屋に来ていただきやすいという両面があると思うのですね。

公立幼稚園の充足率については、難しい問題ですけども、私立幼稚園の場合には、定員変更が大変厳しいのです。ですから、芦屋市でも子どもたちが多く在園しておりました時期でも定員を増やすことが大変難しかったので、ずっとほとんどの園が定員変更のないまま来てるのではないかと思います。このたびの国の子育て支援の問題が絡みまして、定員の変更がいろいろあった園もあるかと思いますが、そういう意味では、たくさん子どもたちがいましたときでもこの定員ですし、子どもたちが少なくなりましたもこの定員というようなことですね。逆に公立の園はたくさん定員がいらしたときの大きな定員をそのまま維持すれば、それは充足率だけで見れば、それは当然だと思いますし、満たさないの

は当然だろうなどは考えられるのではないかなと思っております。

(谷川委員) 武田さんの私立幼稚園に118名の子どもたちが芦屋から行っているということですが、公立との違いは何なのかなと思うのですね。私たちが勤めたころに、本当に芦屋の幼稚園がすごく頑張っているというのが、いっぱい耳に入ってきました。小学校でさえ耳に入ってきたのですね。それを継続しているはずなのに、何で私立の幼稚園にどんどん流れていくのかなということを僕は疑問に思っていて、施設面なのか、例えば、給食があるとか、交通の便がいいとか、外部的な要因がすごく影響している部分もあるのではないかなと思ったりするのですけどね。

(会長) ただ、前回のお話の中でいくと、私立のほうからの意見で言うと、私立から見ると公立はうらやましい。

(武田委員) うらやましいです。

(会長) 歴史面では長いけれども、しかしハード面では全然勝てないと。要するに、長くやっているからといって、そこでのノウハウと、公立の持っているハード面や人的な配置などで勝てないと。ただ、機動性は高いので、時代に応じてさまざまなことをされているのだと思うのですね。それが多分私学のよさで、寺見さんからは、もともとは幼児教育は私学のほうから来ているので、私学がそういうところで少し先を読みながらやっているのだというようなお話で、どちらかという、公立のほうに恵まれているのではないかという御意見だったのですね。

そう考えてみると、定員充足率というか、非常に厳しい言い方をすると選ばれないのはどうしてかという話で、しかも先程のお話で言うと、東西に狭くて西宮と神戸がすぐそこにあり、横に移動すれば入ってこれる距離なのに公立が選ばれないのはどうしてなのかという。ともかくそこを解決する何かすべをここで出さないといけないということだけが先行して動いていくのですよね。芦屋が今までやってきたものは何だったのかという話になってしまうのですが、どうして選ばれないのでしょうかね。

(谷川委員) 子どもを持っている親御さんの意識が大分変わっているのです。学校にも新しいものとしてタブレットがどんどん入ってきました。すると、児童にそういうものが入ってきたのは、児童にすごく話題にもなりますし、親御さんにしても、新しいものをどんどん追求しているところに魅力を感じると思うのですよね。

ですから、今の芦屋の公立幼稚園は、一生懸命やっていると思うのですが、新しいものを加味していく新しい魅力が必要なのかなと思いますし、今の若いお母さんたちがどう考えるかですね。プライドもあるでしょうし、近所の人がいっぱい私立の幼稚園に行けば、うちもという流れもあるでしょうし。そのあたりで私立に目につく魅力があるのではないかなと思ったりしますね。公立は確かに施設面では、私立の幼稚園から見ればすごくそろっているというふうに見られても、そこに魅力を感じない親御さんがいらっしゃるという、何かその辺の判断基準が親御さんにあるのではないかなと思うのですけどね。

(会長) 瀬山さんはいかがですか。

(瀬山委員) 事務局にお尋ねします。幼稚園の人数が減ってくるのと同じように、今度は保育所を希望される方が増えていっているのではないかなと思うのです。ですので、子どもを長く預けて働きに行きたいという意識の方が増えてきている事実もあるのではないかと考えています。

(会長) 余り議論しなかったのですが、幼稚園は充足率が低いけど、実際に待機児童は、たくさんいるのではないですか。

(事務局岸田) 7月1日現在の直近の待機児童数ですけれども、全体で154人です。年齢別で言いますと、ゼロ歳が38人、1歳児が67人、2歳児が23人、3歳児が22人、4歳児は3人、5歳児が1人と、直近で154人という状況でございます。

(会長) ということで、ニーズはあるのだけど、うまくマッチングができていない。課題というか、よりよくしようと思うと、入れないお子さんがいて、前回にも何で3歳児保育をしないのかという意見があったのですが、その辺のところも含めて、今の数でいくと3歳は22名で、うまくマッチングができていないので、今のものをより有機的にうまく組み合わせて、ニーズに合わせて女性が働きやすい環境を整えていくということですね。今、まだお子さんをお持ちでない方や、結婚されていない方も、子どもを育てて伸ばしていくのだったら芦屋というイメージができるかどうかというあたりだと思うのです。そこは次回以降の具体的に我々が提言するところで、こうしてほしいというところに盛り込んでいけるのかと思いますが。

(大永委員) 質問ですが、平成6年のときの4、5歳の子ども的人口は何人でしょうか。

(事務局坂恵) 1,541名です。

(大永委員) この人口推移と園児の就園率を見ていると、就労形態によって子どもたちの預け先を、幼稚園から保育所にシフトしていっていると考えています。バブル崩壊のころから、当然どちらも働かないといけないような状態になっていった結果として保育所のニーズが増えていったと思います。妊娠したらやめないといけないという当時の社会的な雰囲気はまた別にしまして、家庭の収入が減ってくる、あるいは、生活を維持するための収入を確保するために働く、少しでもパートに出るといところで、保育所と幼稚園の間のギャップがどうしてもありますので、私立幼稚園ですと3歳から、公立幼稚園だと4歳からなので、一旦やめて子どもを預けるのではなく、今すぐ保育所に入れたいという方が増えてきたのだと思うのですよね。政策はずっと後追いになっていましたから。昔に市立の保育所に対しては、作らないと決めてつくらなかったのですね。感覚的には、そういうこともあって、だんだんと保育所の待ち人数が増えてきた経過があり、幼稚園から保育所にニーズが移っていったと思います。

私立幼稚園は特色があるので、幼稚園に通わせるのであれば私立に通わそうという方は引き続きずっとあったと思います。廃園になったところもたくさんあり

ますけど、そういう特徴のあるところにうちの子を通わせたいということで、私立幼稚園に通わず選択肢がありますので、公立幼稚園の水準もあるのですが、別の特色を見てそちらに流れていった。幼稚園に通わすのだけど、特色のあるところに通わせたいというところの選択で、私立と公立の違いがありますので、ここでは就労したい人のニーズに合う、保育所と幼稚園の間の施設が必要だったのか、そういう政策が必要だったのかと思います。

(会長) 公立を強くすると私立から子どもたちを取ってしまうというデリケートなところですけどね。私立幼稚園は、努力して個別性というのでされてきています。市として公立の幼稚園教育をもう一度見直して、すごく頑張ると、私学のところに行っていたのを公立が取り込んでしまうといいますか。行政的には私立の幼稚園は県の傘下に入っていますよね。公立の幼稚園は市教委の傘下にありますので、その辺のところでも、県の私立幼稚園協会で、全県に対する配分の中から我が園へ配分される形になると、割と目が配りやすい市の予算の中となっていくと、おっしゃりたいことはきっと出てくると思うのです。ですけども、そういうパイの奪い合いというお話になると、子どもの目線から外れるので、今おっしゃったのはポイントなのです。ですから、その議論はどこかでしなければいけないと思うのですが、今の段階では頭の中に置いておいて、後で、どうすればいいのかというところで議論したいと思います。

(八木委員) 前回の審議会から少しお時間があつたので、ほかの保護者の方ともお話しする機会がありました。そこで話題に上がったのは、公立幼稚園で3歳児の教育が実施されていないのが充足率の低さにつながっているのではないかとこのころがありました。市内の公立幼稚園では以前から市が直営する公営の施設での質の高い3歳児教育のニーズがすごくあります。5年前には署名活動が行われたことがあるそうです。それでも3歳児教育は実施されていません。現在、市内には3歳児が通える幼稚園がとても少なく、保育所でも3歳からの入所が困難で、3歳児教育を希望する家庭は、幼児教室や市内または市外の私立幼稚園を利用している傾向があります。

また、預かり保育をされているのですが、設定されている時間が、専業主婦の方の利用のための時間帯に設定されていまして、今の現状ですと、就業者数が専業主婦の人数を上回ろうとしているときに、このままの時間設定では公立幼稚園に預けたくても預けられなくて、やむを得ず保育園に通われている御家庭も少なくないと思われます。現在の預かり保育は4時半までなので、もう少し開始の時間を早めていただいて、終了も延ばしていただければ、パートで働かれている保護者の方で現在保育園を利用されている方でも、公立幼稚園という選択肢が増えて、充足率の上昇につながるのではないかと思います。

また別の点で、公立幼稚園はすごくいいものなのに、良さが伝えられていないのではないかと思います。幼稚園選びは3年保育の幼稚園を検討する年齢から始まります。実際に公立幼稚園を体感してもらって、幼稚園選びの選択肢に入れてもらうために、幼稚園のほうでオープンスクールなどをしていただいているのですが、その案内も広報誌に載せていただいたり、パンフレットを配っているだけの状態ですので、各家庭個人宛に送付する。たとえば、3歳児健診だと、各家庭の個人宛にお知らせが届くのです。そういうふうにもっと積極的に公立幼稚園の

良さを知っていただく機会をつくっていただければ、公立幼稚園のよさが伝わって、市外の私立幼稚園へ流れる方も取り戻せるのではないかなと考えます。

(会長) 多分、谷川さんの話にも関係すると思うのだけど、PRがうまくないですね。行政的に言うと、恐らくは3歳児健診は保健所の業務ですよ。だから、健康福祉部局と教育委員会との間もきちっとつなぐと、脇村さんも言っている特別な配慮をちょっとだけしてあげると、そこから伸びが変わる、というお子さんたちも早く見つけて、園の先生にまた伝えてということも多分可能になるのだと思うのですが。そのところは、別にここだけではなくて、日本の今の国の制度は、幼小の接続と言いながら行政的にはなかなか難しいところもあるようです。特に保育となると難しいところですね。ただ、芦屋方式というものを考えていかないとはいけません。そういうものを含めて、それこそ義務教育課程の中にいる子どもたちは幼児期からシームレスに、芦屋でみんなで見ましようと思えるかもしれない。制度的に言うと、PRはリーフレットで多分可能だと思うのですが、草の根ができるかどうかですよ。草の根で意見を聞く。お母さんたちがお隣とかお友達のネットワークであるところが同じような形のものができるかどうかですよ。

あと3歳児保育ですよ。以前にも別のところでなぜできないのかという、議論になっています。なぜできないのかという部分については後で少しだけお聞かせいただきたいと思います。

(瀬山委員) 3歳児保育についてお話ししたいことがあります。

(会長) では瀬山さん。

(瀬山委員) 私たち、公立幼稚園の使命として研究をするということが1つの大きな仕事だと思っています。研究や保育の実際を公開して、私立幼稚園や保育所の先生方とともに就学前教育を学び合う場を提供しているのですが、3歳児保育を実施していないので、3歳という年齢の大切なことが研究できないのが大きな課題だと今、私たちは思っています。保護者の八木委員もおっしゃいましたけれども、市民の方の望む声がとても大きいです。3歳からの学校教育は実施したいというのが私たちの希望です。

今年度から親子で3歳児の親子が通える取組を週1回行っています。子どもが3歳になると自我が芽生えて、保護者が子育てに不安や育てにくさを感じるが多くなると保護者の方からも聞きます。幼稚園に3歳から就園できることは、遊び相手を求めるようになる発達の側面と、学校教育全体の学習基盤を培うという教育的な側面、保護者の子育てを支援する面でとても効果的ではないかと思っています。厳しい財政状況や私立幼稚園との互いに補完し合ってきた関係があって、3年保育は今までは行っていませんけれども、市外の私立幼稚園に流れている実態が見えてきますので、ぜひぜひ子どもたちの成長や子育て支援の観点から、その必要性を感じているところです。ここで議論できないのだったら、どこかで議論していただきたいと思います。

(会長) 議論はしますけれども、それぞれ委員の方は課題を述べていただけたらと思いま

す。

(瀬山委員) それが課題と思っています。

(会長) 瀬山さんのご意見はお聞きしましたが、それは私が答えることではないと考えますので、後で事務局に確認したいと思います。

(稗田委員) 一番最初の脇村さんから出していただいた御意見の部分に対しての中で、まず充足率の話ですね。今、公立が非常に充足率が低い状況にある部分ですね。これは別に今に始まった話ではなくて、ずっと公立の充足率は低いのです。確かに昭和40年、50年のところで高度経済成長とあわせて人口の増加などもあって、それにあわせて子どもたちの受け入れの施設として公立幼稚園をつくってきた背景は確かにあります。

公立幼稚園をつくるときの考え方として、恐らくベースとなっているのは、クラスの数をベースに考え、設計をし、キャパを考えているということだろうと思うのです。ここが私立との違いなのかもしれませんが、私立さんの場合は、当然、それぞれ幼稚園に通われる方の保護者がお支払いいただく保育料などが主たる収入として経営に直接かかわってくるのではあるのだろうと思いますが、公立の場合は幸いと言いますか、税金でその部分は補えるところがあって、まずは受け入れることをベースに考えていきますと、定員として、35人とか30人とかという基準はありますけれども、それを1人でも超えればクラスは1クラス増える状況がありますので、その人数をベースに考えたときに、どうしてもクラス数は多目に増えてしまう結果になってしまいますから、結果として充足率は必ず減っていくというか、100%に近い状態にはまずならないのだろうと思います。

ただ、それが果たして長期的に見ていいのかどうかはまた別の問題で、今の状況でいくと、先ほどの御説明がありましたように、クラスが1学年で2クラスを下回る状況が出てくるのは、それはまず1つ教育の側面からでもいいのかどうかということと、税金を投入する側面からしても、それだけの施設が空いた状態をそのまま置いておく部分が果たして効率的かどうかという問題、その側面もあるのだろうと思います。当然空きの施設があれば、それを有効活用すれば、もっと有効的な税金の使い方ができる可能性がある中で、それを放置するのは問題だろうと思っています。

以前から比べると、先ほどの議論にありましたように、社会的な背景、ニーズの変化が一番大きな問題で、保育所を希望する方が増えているのがそういうことだろうと思います。私が市役所に入ったころは、どこの保育所も定員割れの状態でしたが、一気に経済状況や社会状況が変わり、そんなに歴史は深くない中で待機児童が出始めているという変化が出てきている。その部分に公立幼稚園が今、対応し切れていないのが実態なのかなと思います。

先ほどPRのお話もありましたけれども、公立幼稚園も先ほども議論になった質の高い保育をずっと継続して、一定評価をいただいている部分があって、それを行政なりには発信をしてきたけれども、結果としてはそういう状況には結びつかなかったのが今の現状で、今後それをニーズにマッチしていくためにどう変わっていくのか。その中で私立と公立の役割をどう考えていくのが今の課題なのかなと思っています。

(会長) 前回の中で言うと、先生との連携とか地域との連携も含めて、少人数で和気あいあいというような形なので、子どもにとってはいいのだというお話ですけども、クラスを考えていくときに、単学級については教育面で言うと慎重に考えなければいけないと思います。どうしてかという、関係が固定化することで、例えば、6年一貫の教育を中高でするようなときも、その中で関係性が固定してしまう。一番あってはいけないのは、その中で、例えば、保護者の関係とかがこじれたときに逃げようがなくなってしまう可能性があります。緩やかな人間関係の崩壊といいますか、いじめとは言わないけれども、そういうものが起こる素地ができてしまう。クラスはたくさんあり、その中で入れかわっていくことが、子どもの社会性を育てる意味でも非常に重要であると。ですから、単学級はできるだけ避けようというのが義務教育課程の中でのお話なのかなと思います。そのところも含めて、いいところの反対側の部分で言うとそういう問題もあり、そこも研究しないといけないのですね。少なくともいいこともできるかもしれない。例えば、園同士の交流を芦屋はやっているわけで、園同士の交流とかいろいろな可能性はあるはずだと思います。人数やクラスサイズに縛られてしまうと自由な発想ができないのであまり望ましくはないのですが、課題としてはそのとおりです。

(寺見副会長) 皆さんの御意見、本当に参考になりました。それぞれのお立場で見方が随分違うということがよくわかったし、それをどう全部生かしてまとめ上げていくかがこの審議会の責任とっております。いずれにしても、皆さんのそれぞれのお立場からのお考えが、行き着くところは今のニーズをどれだけ解決できるのかという問題で、歴史もあれば今まで貢献してくださったこともあるし、いろいろなことを考えると私も発言できなくなってしまうのですが、私も幼児教育の人間ですので、人間の発達を考えたときに今の現代社会がどうなのかという視点から考えると、皆さんの御発言をお聞きしていて、すごく価値観が混在しているんですね。どれも正しいのですが、ある部分に関しては結構ニューパースペクティブというか、新しい現代的な社会の視点で話され、ある話になったときには古典的な視点からお話しをされ、一本化していくことは難しいと思うのですね。そのどれが良いか悪いかを言いたいわけではなくて、私たちがそれぞれ芦屋方式という言葉、芦屋スタンダードを考えるのだったら、まず、どこのスタンスに立ってしゃべるのかを言わないと、ここをしゃべったときにこっちの批判になってしまうのですよね。ですから、その辺りのところをまず、皆さんがどう共通理解されるのかをぜひ考えていただかないと、1つの方針を決めることは難しいと思うのです。

私も十分なことができるかどうかわかりませんが、今、お話を聞きながら、今日の社会の中での芦屋の幼児教育のあり方と、もう一つは、ここは学校審議会ではありますけど、今現在、保護者の方々が子育てにどれだけ困っているかを含めた論議をしていかないと、常に教育とか保育の視点だけで言っているともう一つの視点が欠落してしまうのではないかと考えたのですね。

今の行政施策でもいろいろ出ている根底は、いろいろなところがあるのですが、学校教育審議会という視点から考えると、学校と地域と家庭教育をどういうふうと同じ土台に乗せて、そこで行われていることの質の高さをつくっていかうかと

いうことではないかと思うのですね。いろいろな行政の会議に出てみますと、福祉の関係では福祉からお話になられるし、ここは教育委員会中心でお話になられるのだけれども、表現の仕方が違うだけで、今、困っていることは子どもが育つ環境がないところですよ。その視点を考えたときに、学校教育ももちろんそれにどう再編していくかということもあろうし、福祉もどう再編していこうかということもあろうし、そういう意味で、教育改革だとか福祉基礎構造改革だとかが随分前に行われて、実は、根底にある基準が変わっているのですね。そのところも私たちが把握していないと、そういう以前の視点にふとシフトしてしまうことがあり、その辺りは私の中にもものすごく矛盾があるのですね。

従来の学校教育なり保育なりが先ほどの歴史で話していたように、子どもがたくさんいたりして、私たちの生活状態もみんなそんなに豊かではなかった時代の人に、行政でしてくださったこと、それから私立が特にしてくださったことは、そこでかなりの補完をしてくれていたと思うのですね。ですから、以前は、このような会議で行われたことは、行政主導で住民のために行政に求められることの論議であったのが、今日、ある程度のことの満たされてきているので、住民主導型に変わっているのですよ。今、社会の構造がそういうふうになっているのです。住民の方々がされようとするに対して、どうお金を出しましょうかという考え方に変わっているのです。以前は行政主導で、こういうふうにしますと決めていたので、学校教育制度も何もかも国がつくっているのですね。それは、国民の幸せのために、みんなが困っているときにみんなを助けるための行政活動であったものから、今は皆さんがそれぞれにご自身の生活ができるようになって、幸せを自分でつくることができるようになったこの時代に、では、それを助けましょうという行政に今は変わっているのですよ。例えば、特区制度でやりたい人が手を挙げれば、特区のところには予算が行くというふうに視点が転換していることも私たちが認識しておかなければいけないし、そういう中で今、学校の仕組みの改革をしましょう、保育の仕組みの改革をしましょうとなってきたときに、同じ考えから言うと、利用者主導型に私たちも意識を変えていかないといけないと思うのですね。利用者主導は誰かといったらそこを利用される保護者の方です。住民の方々のニーズにどう応えていくか、地域ニーズにどう応えるかで住民意識調査は非常に重要だし、住民意識調査をした中のニーズをどう満たしていくかが今の流れですよということですね。そう考えたときに、小学校なり幼稚園なり保育所なり、住民の方々が求めていることに対して何ができるのかなというような視点を重視しなければならない時代に今なっていると思います。

とは言うものの、そうやってやったらうまくいくのかといったら、それはまた難しいところで、そのはざまに行政がいて、相互調整を図るという役割を果たされるのかと思っているのですけど、そのように考えたときに、今までの学校教育なり保育が、今まではいわば国のつくった枠組みの中で行われていたものが、住民主導型に変わっていくと考えたときに、これから学校教育や地域の中の活動や家庭教育の関係性がどういうふうなものになっていかなければいけないかを考えないといけないと思うのです。それがまず一点です。

それからもう一点は、学校の実態はどうなのか、地域の実態はどうなのか、家庭教育の実態はどうなのかと考えたときに、その関係性を考えると同時に、それぞれの教育の中や家庭の中や地域の中で起こっていることの課題解決につながるものであるかどうかですよ。私たちは幸せになるために仕事をしているわけで、

みんな幸せになりたいのです。でも、なれない現実をどう解決するかと考えたときに、学校教育では、小学校ですと、代表的なことと言えば小1プロブレムの問題があったり、幼稚園では子どもの自我の弱さが出てきて、なかなか子どもが育ちにくい。それは保護者の方との家庭教育との連携の問題もあろうし、保育所の場合でしたら、働きながら子育てをされるお母さん自身、お父さん自身も、働きながら子育ては過酷ですよね。そういう現実を考えたときに、学校教育という視点から、私たちは何をもって課題解決ができるのかとなります。そこに認定こども園という問題が浮上するわけです。

今までの制度をもちろん尊重し、土台にしながらということを考える必要はあると思います。土台のないところにゼロからつくることはできません。そう考えると、どこに土台を置くかということ、今までされてきた事柄に土台を置くのだけでも、その土台は今までの価値観でつくられた土台ですから、新しい価値観で見たときにどう崩し、どう保護者の方のニーズをそこに取り込めますか、地域のニーズを取り込めますかと考えると、ハードルをかなり落としていかないといけないと思うのですよね。なおかつ教育の質だとか家庭教育の質だとか、質を保証していくと考えたときに、どういう仕組みが必要ですかという問いなのですよね。とは言うものの、その問いに対して、園長先生も校長先生も大きな所帯を抱えてらっしゃいますから、今、それを崩せとか言われるととんでもなく大変だし、また、地域でも家庭でもそれぞれの文化があって、それを切り崩すのも大変なことだとは思っているのですよね。だから、それを論議するためにこの会議があるのだと思います。

そう考えていくと、私は皆さん方のお話を聞きながら思ったのは、キーワードは教育と保育と育児、それをこれからの時代に求められる課題は何か、それをどう課題解決できるようなシステムをつくるのか、そういう視点から考えたときに、幼稚園のあり方、保育所のあり方、学校教育のあり方がどうなるのだろうということですね。それから、もちろん家庭のあり方です。家庭の方は家庭の中のことを外に公にすることを日本人はとても嫌います。ですから、公的領域と私的領域があって、公的領域のことはこういう審議会で論議できるのだけれども、私的領域のことにってはなかなか踏み込めない。

例えば、子育て支援をしていくときに、今、家庭の中の支援をするのに一般の人々を導入しようという方向性が出てきているのですよね。例えば、子育てが大変だったら、子育てそのものではなくて家事をやってあげましょうという。家庭の中まで入っていこうと思えば入っていけるのですよね。例えば、幼稚園の中まで入っていく。地域の方がボランティアで行かれる。地域と連携した幼稚園をどうつくるかという問題ですね。家庭、それから保育所もそうですね。それは、地域の中に支援制度ができていないではないですか。

学校支援地域本部といいまして、社会教育のほうで地域の方が先生と組んで、教育の中身に援助していきましょと。小学校では読書活動、図書館の管理を地域の方がされたりする制度ができています。

そのようなことも行われてきていて、地域や家庭の保護者と先生たちがどう同じラインに立って、子どもの教育を考える関係性をつくっていくかなのです。今、PTAではなくてPTCAになっているはずですよね。コミュニティをどう学校教育に組み込んでいくかが大きなことだし、学校評議員制度にしても、いろんな学校評価を外部からしてもらおうという事柄も、地域の方に運営に関わっていただ

きたいというのが本当は大きな理由ですね。

例えば、外国では、校長先生も地域住民の方の選挙によって決定される場所もあるのですね。教育委員会から先生が推薦されて、地域の方の信任投票をして園長先生や校長先生が決定するのです。それがいいとは言いませんが、そこまで行っているところは行っているのですね。そういうふう新しいことをやろうとすると、いろいろな人々がいろんな形で関わっていく、そういう制度なのですよね。

今の話は、例えばの話で、したいと思うか、したくないと思うかは皆さん次第だと思うのですが、したいと思うモデルをいかに私たちがここでつくるかという問題だと思うのです。芦屋市としては、どういう制度にするのかと。

現実の話から言うと、公立にしても私立にしても、どちらも定員を超えてはいないのですよね。少子化のことはもう避けられないわけだから、今、公立か私立かという論議でこうなることよりも、どうタグを組むのかということかなど。現実的にはとても難しいことは十分に理解して話していますが、そういう視点をお持ちになることが必要なのではないかとということと、小学校ともどうタグを組むか。そのタグを組むのは、今言ったように、子供が順調に育つための発達環境づくりをどうしていくのかなど考えたときに、公私ではそうだろうし、それから地域と家庭との連携もそういう形になるだろうと思うのですよね。

そうしたときに、皆さんで共通理解できて、そういう視点からの芦屋スタンダードを考えないといけません。例えば、今、保育所と幼稚園の共通カリキュラムが、つくられていますよね。その共通カリキュラムが、保護者にも通用するものでないと本当はいけないのですね。要するに、今、カリキュラムに求められているのは、学校や保育所の保育だけではなくて、それが家庭の方々が見ても自分の育児のスタンダードになるようなものをつくることを求められているのです。こちらは大きな公的機関だし、家庭は小さな集団ですから、環境が違いますし、それがそのままできることは難しいと思います。しかし、お母さんやお父さんたちの子育ての不安を軽減していった、下手な育児書を読むよりも、幼稚園や保育所がつくっている保育課程なり教育課程は、いわば発達課程ですから、それを見ることによって、保護者も充実した育児ができるようなものを実は求めているのですよね。特に保育所の場合には、保護者の支援をどうしていくかというときに、保育所の保育課程が保護者の育児の指標になるような過程にしてくださいということも求められているのですよね。そこに、教師や保育者がどのようにサポートしていけるのかという技量、いわゆる保護者支援、相談援助といった専門性が求められているわけです。

そう考えていくと、そういう視点からの芦屋スタンダードをつくらないといけないし、脇村さんがおっしゃっているところのいろいろな事柄の質の高い芦屋の保育教育、芦屋スタンダードということの視点、それから、適正規模を何を基準にするのかの寄って立つ根本を私たちが共通理解しないと、本当にこの方が言われるように、みんなが共通理解しておかなかったら、言うたびに視点が変わって発言されると話がもとに戻ったり、下手するとひっくり返ることになり前に積み上がっていかないように思うのですね。

(会長) 後で3歳児保育のことを聞きますけれども、大切なことを今、おっしゃっていただいたのですが、この委員会としては、合理性というか合理的に説明ができないといけないのですね。我々がここで共通理解をしても、みんながわかる言葉に

しないといけない。そういう意味では、説明ではなくて納得してもらえるかどうかで、多分複数案を出さざるを得ないと思います。

先ほど言われた制度を土台として個別的なものというときに、この委員会のもともとの設置目的は、まだ明確に絞り込んだものではなくて、うがった読み方をすると、充足率が低いから、幼稚園を何とかしてよというものがあると思います。もしそれで行くならば、前回言っていたそれぞれの地域に根差した幼稚園のよさと、土台としての制度の上に乗っかっていけばいいのではないかとということで幼稚園があるということではないように思います。幼稚園の制度があって、それが芦屋の中で動いているかどうか、統廃合すればいいということでもなくて、地域の中の今までの歴史と伝統を踏まえながら、どう組みかえるのかということで、実行可能でないと多分いけなくて、そんなことはやってほしくないという意見があるかもしれないけれども、議論の中身によっては、そのようなものも一つの案として出てくるかもしれないですね。我々はみんながわかるような形で表出しないため、その基本になるのは何かということですけどね。とても難しいところだけでも、基本的なところは、一人一人の子どもが本当に平等かどうか。幼稚園にいる1人の子どもと待機している1人の子どもについてどう考えるのか。そこは平等に考えると、基本は何ですかというときに、制度でもないしお金の問題でもなくて、一人一人の子どもがきちんと1個の人格としてそこにあって、それが伸びていくようなことを我々ができているかどうかではないかなと。

これは、具体的なものに落とせるのですよね。例えば、費用対効果で1人当たり幾らお金かけているのかでも調べることができるし、何か基準になるものは重要だけれども、前回いただいた地域との関係性とか親子の関係性とかいうような良い意味での非常に情緒的なものでいくと具体的な資料としては示しにくいものになります。しかし、先ほどのどれだけ埋まっていますかというのでいくと、それは機械論的に切らざるを得ないことになってしまう。それをすり合わせていくときにどのようにまとめるのかは、1人の子どもがどうなっているのかで議論しないといけないと思います。

私は、いろいろな制度設計に関係していたので、国が一体何を考えているのか資料を読ませていただいたりしているのですが、少しぶれているように思います。国立教育研究所は幼児教育の無償化で、報告書をつい最近出しましたが、無償化すればいいのでしょうか。無償化したら、みんな一人一人平等なのかというと、そうではないと思う。むしろ一人一人に応じたどういふふうな育ちと学びを支えるようなシステムをつくるかということなのに、お金の話に還元していかうとしているようにも思います。今の話はまた整理して次回のときに、次回は良いところと今回のものを含めて、会長と副会長が取りまとめたものの資料として、行政の資料ではなく、ここに出させていただきますが、その中で議論していただければと思います。

先ほどもありましたが、3歳児保育について少しご説明いただけますか。素朴な疑問として3歳児保育が無いということについて、現状なり考え方を事務局からご説明いただけます。

(事務局岸田) 今、本市で3歳児保育について考え方を示させていただいています考え方は、平成27年に策定されました、子育て全般を今後どうしていくかという計画ですけども、この中でも、1つは待機児童の問題と、3歳で教育を求める幼稚

園に行きたいというお子さんをどうカバーするかが大きな柱になっています。待機児童は、小規模保育所なども整備することで解消することも1つの方法ですが、ここの中で一番目玉としているのは、先ほど認定こども園というお話もありましたが、待機児童の速やかな解消と、3歳児の教育ニーズを同時にカバーする有効な方法として、認定こども園を芦屋の中で誘致、整備していこうというのが、この計画の大きな柱立てです。

実は昨日、今日の新聞にも載っておりましたが、平成29年から認定こども園が開園しようと準備していたところが、ある件で頓挫し、一旦は中止というか、業者の選定変えになっていまして、少し開園が遅れそうなのですが、いずれにしても、浜風幼稚園の跡地と南芦屋浜地区にも認定こども園を整備して行って、その中で待機児童と3歳児の教育ニーズをカバーしていこうと実際に動き始めているのが現状でございますので、計画の中で3歳児の教育ニーズを認定こども園を整備することでカバーしていこうという今の芦屋市の考えでございます。

(会長) 現状の幼稚園に対して何らかの改善、改変を加えるという選択肢はないのですか。

(事務局岸田) 現在のところは、ありません。

(会長) ないですか。その辺はきっと議論的になってくるとは思いますけどね。

(事務局岸田) そうですね。

(会長) 認定こども園もいろいろ勉強させていただいたのですが、結局は本当の意味でのシームレスの教育ではなくて、概念的には午前中は幼児教育、午後は保育というような形みたいですよ。幼稚園が午前中のところで、保育所が午後までのところでいくと、それを両方合わせたものが認定こども園としての設計のように読み取れます。では、そこはどういうふうに、例えば、幼児教育が保育のところにおりてきているのかとか、一番最初にお話ししたように養護と保育が保育所のところの中に上がっているもので、同じ保育所の中でも幼児課程になったときに、幼稚園において、保育と教育はきちんと同じように入ってますよね。それが下におりたときにどうつながるのかなというのが良くわかっていない。制度的に2つ合わせただけだと、場所は同じところだけれども、その中で新しいものをつくりていないのではないかなというのが、国の新しい制度についての素朴な感想ですよ。ですから、芦屋で何ができるのかとか、必要だったら国の制度を変えた方がいいのではないかなというのが私の考え方です。

(事務局岸田) その点では、今、保育所でやっていることと幼稚園でやっていることでどう違うのか。むしろ、もう今ではやっていることはさほど変わらないのではないということも確かにあると思いますが、芦屋で設置しようとしている幼保連携型の認定こども園の考え方としましては、保育所に預けているお子さんは、例えば、朝7時から夕方6時までですよ。幼稚園は9時前から午後2時までですので、幼保連携型の認定こども園は、親が働いているお子さんを朝7時から預かります。9時になれば、幼稚園に来るお子さんがそこへ来ます。つまり7時からいる子ども

もと9時に来た子どもが一緒になって、9時からはお勉強なり幼児教育が受けられると。2時になれば、幼稚園のお子さんは帰られます。残ったら6時まで残るといふ流れです。

つまり、これまでは親の就労の状況によって、そこで育つ子どもの行き先がおのずと決まっていたものが、先ほど子どもの平等性という話がありましたが、どんな家庭で生まれようとも1つのこども園で同じように教育が受けられたりできることが1つの認定こども園の狙いであるのと、もう一つは、そうすることによって、地域の中でこの子は保育所、この子は幼稚園ではなくて、この地域の中では同じ場所で育てられるという狙いもあるとは考えております。

(会長) 芦屋市を責めているわけではなくて、いいものができたらいいなと思うわけです。

もう1点だけ言いますと、お金は、誰が払っているのという話です。公立幼稚園は市というか教育委員会ですが、認定こども園は直接保護者が払っているのですか。

(事務局岸田) 今、芦屋市がやろうとしている認定こども園は、私立で考えておりますので、基本的には、建物を建てたりするのは国から、あるいは県から市から一定の補助があります。あと、運営に当たっても同様に一定の補助がおきると、あとは利用者から保育料という形で徴収します。本市では、認定こども園に入ると公立の幼稚園に入ると同じ保育料という仕組みです。

(寺見副会長) 芦屋の場合がですか。

(事務局岸田) 芦屋の場合は、公立幼稚園の保育料と私立の認定こども園は、同じ保育料ですので、保護者の方が私立だからといって過度の負担ということはなく、全くフラットな状態です。

(会長) そういうことも含めて、いろいろなことを私どものほうで整理をして、一人一人の子どもの平等を考えたときに、今おっしゃったような形で公立と一緒にすよというの1つのあり方であって、それをどういうふうな体制で支えていくかというときに、公立幼稚園の持っているいいところが運営主体としての私立の組織のところで生かせるのかとか。元々認定こども園は国立もあるぐらいですから、さまざまな形態があると思うので、そのあたりのところも議論の中で、選択肢の1つとしてあると思います。ですから、今のお話で3歳児保育のところは、幼保のシングルスタンダードの形の中で、認定こども園の中で吸収しようとしているのですというお話はわかりました。

武田さんのほうから、私立幼稚園から見たときに、公立がもう一遍頑張り直したらと我々は考えるわけですが、それについていかがですか。

(武田委員) 根本的に公立の充足率が悪くなっているということに公立は頑張っているとか頑張っていないとかはおかしいと思うのですね。頑張っていらっしゃいますし、私学に比べますと、研修会などいろいろなことも真剣にお考えになっいらっしゃいます。

この資料3を見ましても、ほかの芦屋の私立幼稚園の詳しいこと、実情までわからないのですが、同じ校区の範囲の岩園幼稚園や小槌幼稚園を見ましたら、私どもにおります4、5歳児と大体同じ人数なのです。しかし、岩園はしばらく建てかえのために、しばらくの間、休園することがわかってらっしゃいましたので、平成26年度は人数が減っていますけど、それ以前を見ましても、大体小槌と岩園、私どもの私立の芦屋みどりが大体同じ人数なのです。ですから、決して公立ではなく私立に来ているということではないと思うのです。ただ、キャパが多いということです。ですから、私どもでも二百何名の定員になっておりましたら、多分、充足率が50%を切るとかという状況になっていると思うのです。

それと、3歳児保育といいますのは、芦屋の公立幼稚園はしたい、してみたいとお思になってらっしゃると思うのですけれども、それでもって充足率を満たすとかというのは、全然問題が違うのではないかなと思っております。多分、3年保育に通っております芦屋の私立幼稚園の人数を合わせましても、そんな大した人数ではないのです。ですから、その人数を割って、もっと平たくすることになりますと、1園それこそ十何名ぐらいの3歳児保育になって、もちろん1クラスになってしまうのではないかなと思います。

ですから、今、認定こども園のお話が芦屋市の方針として出ましたけれども、認定こども園は、まだ保護者の方々にも知識が余り行き渡っていないと思うのです。幼稚園の部分は本当に幼稚園の部分ですし、そして、そこに家庭の就労のことにおきまして、長時間保育しなければいけない子どもたちはその部分、時間をそこで過ごすことになっておりますので、そこで芦屋市が3歳児保育の問題をそこでもって見ていこうというお考えは、ある意味ではいい方向に向かってらっしゃるのではないかなとは思っているのですけれども。私立幼稚園と立場が違いますので、皆様はどう納得なさるかどうかはわからないのですけれども、公立も私立幼稚園も、子どもがなくてこそその幼稚園ですので、小さい規模で子どもたちを教育していくか、それとも今の充足率、充足率と言われながら、今の規模でもって保育・教育をしていくかというところを考えていかなければいけないのだろうなと思っておりますけれども。

(会長) 決して充足率が低いのは公立幼稚園がいけないからという話は、1つもこの中では出てきておりません。みんな一生懸命やっているのですがね。

(寺見副会長) 変わり過ぎている。

(会長) 前ここで話ししたときに、熊本の震災があって、それで国のほうが少し変わって、今度10%の消費税、EUの問題、我々が予測するようなものと違うものが末端まで影響しているのは事実であって、今、国は予算取りでいろいろ文部科学省も動いている時期だと思うのですが、いろいろなことが、我々が直接どうしようもないようなことで動いているのは事実なので、できるのであれば、芦屋の中で何とか考えたらと思います。

1人の子どもを育てるのにこれだけかかりますということに納得していただかないといけません。公立幼稚園では、これだけの先生がいて、これだけの経費、1人当たりこれだけです。私学はこれだけですとか、認定こども園だとこれだけですと言ったときに、子育て中のかた、これから子育てされるかたが、どれだ

けそれで理解を示していいですよ、みんなで芦屋のための税金、そのための特別税をつくってもいいのではないですかというところの説明力だと思うのですよね。ですから、玉虫色のものはここからは多分出てこなくて、どうしようもないよねというのがひょっとすると出るかもしれない。けれども、ここに書かれているように、減らしたらいいのだという議論は絶対にしてはいけないと。お金の問題ではないですね。お金の問題で考えるなら、投資だと思うのですよ。未来に対する投資を今、できるかどうかですよ。ですから、その問題で実行可能かどうかを吟味して提案をさせていただければと思います。公が栄えれば私が衰退するということも起きないようにとは頭の中で考えています。

最初にお話ししたように、次回のところでは良いところと、今日、話がお伺いできてない委員が2名おられますけれども、その御意見も少しいただきながら、今回はこういう良いところこういう課題で、こうすればいいのではないかと議論できればと思います。例えば、延長保育は、そこを活用すればいいのではないかとか、そういうものも含めた提案というか、どうすればいいのかを少し考えてみたいと思います。整理してみると、前回こんなにいいことだと言っていた中にも課題は紛れ込んでいた。逆に言うと、今日、こういうふうなことでという課題の中に、とてもいい将来に向けた提案のようなものが含まれている可能性がたくさんあるので、そういう議論ができればと思います。

最後、どうしてもこれだけはとか、行政の立場からこれだけは言っておきたいとかありますか。

(八木委員) 保護者のほうからよろしいでしょうか。

(会長) はい。

(八木委員) 今、認定こども園を私立でというお話があったので、公立がなくなると困るというお話をさせていただきたいのですが。

特別支援教育についてですけれども、公立幼稚園での教育を希望する発達障害を含めた支援を必要とするお子さんがとても増えてきていて、芦屋市ではインクルーシブ教育が進んでいて、保護者の意見が優先されたり尊重されて、障害のある子もない子も校区の子どもは校区の学校へということで、可能な限り同じ場所で学ぶことが推進されています。それはさすが全国的にも珍しいことで、療育から公立幼稚園へ、公立小学校へと連携をとっていただいているので、子ども一人一人の発達の状態や障害の特性に対応して、きめ細やかな教育を行っていただいています。市外にお住まいの方も、芦屋市のそういう教育がうらやましいと言って、お引っ越しを考えていらっしゃる方もおられるそうです。ですので、幼児期から子どもたちがともに学んでともに育ってともに生きていく環境が、公立幼稚園での特別支援教育が大きな役割を持っていると思いますので、そこも審議のほうに加味していただけたらなと思います。

(会長) はい。特別支援教育、いろいろな考え方があると思いますが、個性だと思うのです。その個性に応じた教育という子育ての環境は整えてあげると、悪循環に入っていくのは止められると思います。ただ、それを今の議論の中で制度設計として、具体のものとして幼児教育の中に埋め込むことができるかどうかという細か

な話になってくると、とても複雑になってしまうかと思います。大きなところで幼児教育をどうするのかというところの中で、その中の留意点として、一人一人の個性に応じた育ちと学びを考えましょうという事になるかと思います。早い時点からそういうものに対して十分な配慮をしてあげると、小学校へ行ってから集団の中でもうまく入っていきやすいし、その個人に応じた発達の過程が開いていくというのはできると思うのですが。

それはまた今度、別の委員会を立ち上げていただいて、今後、具体の幼児教育の設計をしたら、その中に何を含めていくかというところの議論になるのだと思います。そのときに入らないような設計をすると入りようがないので、そういうものもきちっと入るような、これからの次世代の芦屋の幼児教育のあり方を設計するのは大事だと思います。

それで、この問題というのは、本来だとゆっくりと議論するというか、国の審議会ですと多分1年審議というのは余りなくて、これぐらいの課題になると、結構ゆっくりとするのですが、次の4回目で、良いところと課題等を並べて、そのバランスを見ながら、その今度はコストというか、お金の問題ではなくて、何を我々が払わないといけないのか。例えば、それに係る人的、物的なコストの問題などを含めて考えてみたいと思います。その後、原案みたいなもの考えるとあと何回くらい必要でしょうか。

もともとこの審議会は、何回の予定ですか。

(事務局岸田) 冒頭で御説明しましたのは、5回程度と申し上げておりました。

(会長) 5回。

(事務局岸田) 程度ということですので、何も絶対5回ということではございません。進捗状況次第ということになります。

(会長) もう今で3回なのでね。次回はこれのすり合わせをして全体を見ていただこうと。その次に、制度設計をしていくときに、どっから攻めるかと。実行できないものを上げては仕方ないし、そのようなものをもらったって教育長は困るだけだから、幾つかの提案をとるので、5回か6回で、そこでそれについてもう一遍やる。少し延びて、原案を出させていただくということになるでしょうか。29年度の概算とかは関係してこないのですよね。ちょっとゆっくりとしたほうが、きっといいものができると思う。1年かけてとかいう話ではなくて、今日もきっと話し足りないというか、もう少し踏み込んで、事務局もそうでしょうけど、言いたいことはあると思うので。

(事務局岸田) 申しましたように、必ず5回ということではありませんし、回数は、進捗状況や議論の内容によって柔軟にお考えいただければ結構だと思いますし、むしろ回数がふえれば、開催の頻度を少し上げていくという、いろいろそういう考え方もございます。

(会長) それでも結構です。

(事務局岸田) それは、事務局としては柔軟に対応できると思います。

(会長) わかりました。ありがとうございました。

本日の審議は終わりますので、事務局のほうから何かありますでしょうか。

(事務局岸田) それでは次回ですが、8月を予定しておりますので、日程が決まりましたら、できるだけ委員の皆様には早急に御連絡いたします。

(会長) わかりました。

(事務局岸田) 事務局からは以上でございます。

(会長) ありがとうございました。

それでは、本日の会議は閉会したいと思います。ありがとうございました。

閉会